

唱歌	二	平易ナル唱	二	全	上
体操	三	普通体操及遊嬉	三		
合計	二七		二七		二七

第八條 地方長官ニ於テ生徒ヲ薦擧スルニキハ薦擧書ニ本人ノ履歴書ヲ添付スベシ

薦擧ニ係ラザル入學志願者ハ所屬地方廳ヲ經テ入學願書ヲ差出スベシ

前項ノ願書ニハ履歴書及月薪吏ノ作成シタル戸籍謄本ヲ添付スベシ

第十一條 入學ヲ許可セラレタル生徒ニハ在學中學費トシテ一ヶ月金七圓ヲ補給ス

第十二條 生徒在學中自己ノ便宜ニ依リ退學ヲ願フ者又ハ品行修ラザルタメ退學ヲ命セラレタル者ニハ支給セラレタル學費ヲ償還セシム

●芝高等女學校 府下昨年度の高等女學校不就

學者は殆んど千數百名に及びしを以て今度芝區三田四國町水産學校跡に高等女學校を設立し度旨柵橋、小川、山本、杉浦外三氏より文部省へ出願し

たるに直に認可せられしを以て、本月より開校の筈にて、昨月來生徒を募集せり。

●私立濟美學校 同校は嘉納治五郎、鷹司熙通

上田萬年、近衛篤麿、菊地大麓、目賀田種太郎、箕作佳吉、澁澤榮一外數氏の發企にて設立せられしものにて尋常高等小學校、中學校并に高等女學校を通じて十一箇年を以て卒業せしむる組織となし嘉納、上田、目賀田の三氏之が創立委員として

取敢へず神田區正則英語學校の一部を以て假校舎に於て本月より尋常小學第一學年に入べき男女兒童六十名を募集せり。小學授業料は毎月六圓にして入學金金二百圓なるが、同一家の者にて二人目

以後の入學者に對しては入學金を要せずとなり、該校設立の趣意は家庭の事情甚だしく懸隔せざる兒童を收容し、夙に小學期に於て品性陶冶の基礎

六十